

社会福祉法人宏育会 次世代育成支援一般事業主行動計画

職員が働きやすい職場環境をすることによって、職員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての職員が持てる能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成31年3月31日までの4年間
2. 内 容 ①子育てを行う職員の職業生活と家計生活の両立を支援するための雇用環境の整備
②働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標1： 育児休業・介護休業・産前産後休暇制度の規定を周知する。

《 対 策 》

平成27年4月から全体会議等を通じて定期的な周知及び情報の共有化を図る。

目標2： 計画期間内に1人以上育児休暇を取得する。

《 対 策 》

平成27年4月から ①職員の具体的ニーズ調査
②取得に向けての代表要員確保対策検討・業務体制の見直し、
窓口担当者の選定

目標3： 所定外労働の削減と年次有給休暇取得の推進を図る。

《 対 策 》

平成27年4月から ①職員のタイムカードチェック
②サービス残業廃止に向けての検討・業務体制の見直し
③職員の誕生日に年次有給休暇を取得させる。

目標4： 若年者に対するインターシップ等の職業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇い入れ又は職業訓練の推進等

《 対 策 》

平成27年4月から ①各事業所での受入検討
②ハローワークへのトライアル雇用の申出
③出産や子育てによる退職者の再雇用